

来庁者の皆さまへ

長崎地方合同庁舎利用に当たって（お願い）

平素より労働基準行政の推進にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます

さて、当監督署が入居しております長崎地方合同庁舎（長崎市岩川町16-16）につきましては、今年度、建築改修その他工事が令和2年12月25日まで行われておりますが、令和2年10月23日（金）から令和3年3月29日（月）まで、「（R2防衛）建築改修その他工事」が並行して行われております。

そのため、令和2年6月22日（月）から令和2年12月25日（金）まで、長崎地方合同庁舎建屋全体に足場が設置され、工事車両の駐車、現場事務所及び資材置き場として、駐車場西側（貯金事務所側）の一部駐車スペースが利用できなくなりますとお知らせしておりましたが、引き続き、令和3年3月29日（月）まで駐車場西側（貯金事務所側）の一部駐車スペースが利用できなくなりました。

来庁者の皆さまには、引き続き、大変ご迷惑・ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。

 厚生労働省長崎労働局
長崎労働基準監督署